

# 近世地方寺院における住僧の修学と法流の展開

— 覚城院蔵聖教を例にして

柏原カワハラ 康人ヤマト

## はじめに

本稿は、香川県三豊市仁尾<sup>①</sup>に所在する覚城院に伝存する聖教を主に取り扱う。聖教とは、狭義には仏教経典を言うが、ここでは主に寺院において僧侶の修学や法の相承、儀式などのために蓄積された典籍全般のことを指す。

そもそも、寺院は本尊を祀る場であると共に僧侶が生活し修学を行う場でもあった。僧侶が祈り、修行し、寺院を継承するためには、經典のみならず法を受け継いだ証である印信、法会や修法を行うための次第書、經典の理解を深めるための注釈書や論議書など多種多様な書物が必要になる。故に、寺院に残されている古典籍は、基本的にはその寺院に関わる僧侶の修学のために蓄積されてきたものであり、それら寺院に蓄積された聖教を繙くことで、寺院とその周辺での修学の実態を明らかにしていくことができると考えられる。また、住僧の修学の痕跡である聖教を解析していくことは、寺院の所在する地域周辺における法流の伝播と展開のありさまを解明することにも繋がるであろう。覚城院においても所蔵典籍の調査・分析が進展し、覚城院とその周辺での修学の実態が明らかになりつつある。

稿者は、覚城院における調査に基づいて、これまで「金光寺僧行範の修学——覚城院蔵金光寺旧蔵聖教を中心に」（中山一磨編『覚城院資料の調査と研究（Ⅰ）寺院文献資料学の新展開1』（臨川書店、二〇一九年）、「覚城院にお

ける新安流の展開——無等止住期を中心に」(仏教文学会四月例会シンポジウム「蔵書解析としての聖教調査——覚城院と新安流を例として——」、二〇一九年四月二十七日)として、金光寺(覚城院末寺)の僧・行範の修学の様相と覚城院との関わりを考察した。拙論では、行範と同時期に覚城院住持であった三等・智体・無等らが新安流を中心に修学していたことなどは明らかにしたものの、彼らの修学活動が覚城院の中で有機的につながりうるものだったのかどうかについては曖昧な点が残されている。

そこで、本稿では、これまでの調査および考察を踏まえて、覚城院に残された典籍から三等・智体・無等の活動を追うことで、覚城院における住僧の修学と法流の展開の様相について考察したい。

### 一 三等の事績

本論に入る前に、覚城院について確認する。覚城院は、真言宗御室派に属する別格本山の寺格を有する。開基は、弘法大師とも行基とも言われるが詳細は不明である。寺伝とこれまでの調査によって「隆胤―隆憲―(不詳)―増吽―宗任―任貞―宥真―乗遍―秀憲―良融―秀遍―秀聖―宥賢―任瑜―官公―宥盛―三等―智体―無等―増明―等玄―行深―唯仁―宥基―仁純―宥明信元―梅尾本元(体仁)―梅尾仲道(来仁)―梅尾祥雲―森諦円―森恭円―森大輝」と法灯を継承してきたことが明らかになっている。このうち、本稿で取り上げる三等・智体・無等が住持を務めた時代は、江戸中期、宝永から安永にかけてである。

三等(延宝六年(一六七八)―延享三年(一七四六))は、宝永四年(一七〇七)から元文二年(一七三七)までの覚城院住持である。三等は、その生涯で『象頭山金毘羅大権現靈験記』『不動明王靈応記』『般若心経秘鍵蛇鱗記』など複数の著作を残しているが、その中に覚城院の縁起である『仁保浦大寧山覚城院縁起』がある。宝永七年(一

七一〇)に記されたこの縁起には、三等が住職になった当初のことが記されている。

当該縁起によれば、三等は宝永四年(一七〇七)に檀徒と末寺の招きによって高松より来住したとある。その頃の覚城院は過去の記録だけでなく本尊さえも散逸していたとされる。縁起には、「余今茲遊<sup>コト</sup>ニテ於京華ニ訪<sup>フ</sup>同志<sup>ヲ</sup>之<sup>ノ</sup>序<sup>ヲ</sup>得<sup>テ</sup>千手観音<sup>ノ</sup>靈像<sup>ヲ</sup>」<sup>(2)</sup>と三等が京都で現在の本尊となる千手観音を入手するなどして衰退状況にあった覚城院を整備していったことが記されており、覚城院にとって三等が衰退していた覚城院を中興した人物であったことが分かる。<sup>(3)</sup>

高松から来住するまでの三等の修学については未詳の部分が多いが、三等が生涯を通じて浄厳に関わる聖教を学び続けていたことが平川恵実子氏によって指摘されている。<sup>(4)</sup>

浄厳は、高野山南院の良意の瀉瓶となり、後に良意から受け継いだ安祥寺流を基礎に、報恩院流、地藏院流などの真言密教の小野流の諸流を統合して新安祥寺流(新安流)の流祖となった近世真言密教の大立者のひとりである。浄厳の立てた新安流は、蓮体、慧光をはじめとした弟子たちに継承され、日本各地に伝播した。讃岐では浄厳の弟子である蓮体と慧光から伝授を承けた瑞宝が高松大護寺を拠点にするなど法流が展開したことが知られる。

覚城院内には、「時元禄九年七月廿三日 武都北岡靈雲寺開基苾芻 妙極欽識<sup>ス</sup>／宝永六年仲念五日 讃陽仁保覚城院現住 三等書寫了」(『理趣經法安雲』(S7-12))など三等が浄厳に由来する典籍や新安流に関わる典籍を書寫したとする奥書を持つものが多く残されている。

また、覚城院には、「寛永五年戊子三月」との年記を持つ、三等が宝厳なる僧から受けた天長印信が残されている。三等に伝授を与えた宝厳は、浄厳から新安流を継承した弟子の一人であり、讃岐への新安流伝播に大きな影響を与えた人物であったことが明らかにされつつある。<sup>(5)</sup> 以上のような覚城院の残された典籍から、三等が新安流の法

流を汲む僧侶であったことが窺える。

さらに、覚城院における灌頂の記録である『当院灌頂修行之記録』には、三等が来住の翌年である宝永五年（一七〇八）から住持を退く元文二年までのおよそ三十年間に灌頂を九回実施し、延べ百八人の僧侶に対して灌頂（修行の各段階で教えを伝授（付法）し、法の後継者とする儀式）を行ったことが記録されている。加えて、この記録には三等の僧侶に対する灌頂と同時に実施された俗人に対する結縁灌頂の人数も記されている。

表①は、二等による灌頂の受法者数を灌頂の法流・種別によってまとめたものである。

僧侶に対する灌頂は、新安流、三宝院流の各種灌頂と共に出家時に行われる受明灌頂も実施されており、継続的に覚城院の住僧のみならず仁尾地域内外の多くの僧侶に対して伝授が行われていたことが分かる。注目すべきは、三宝院流伝法灌頂が延べ二十五人に行われているのに対して、安流の灌頂（受明、

表① 二等による灌頂の受者数（延べ数）（『当院灌頂修行之記録』による）

	受明	安流受明	安流許可	安流伝法	三宝院伝法	結縁灌頂
宝永5年 (1708)	7	0	0	7	0	800/910
正徳2年 (1712)	2	0	5	1	8	-
正徳5年 (1715)	1	0	0	4	0	-
享保10年 (1725)	4	0	8	3	2	750
享保15年 (1730)	5	0	0	4	6	500
享保18年 (1733)	0	4	3	0	4	400
享保19年 (1734)	0	1	5	0	2	100余
元文2年 (1737)	0	3	0	7	1	300余
合計	26	8	20	28	25	-

許可、伝法)が延べ五十六人とはほぼ倍程度の人数に対して行われていることである。しかも、三宝院流の灌頂は実施されなかったことがあった一方で、新安流の灌頂は毎回必ず実施されており、新安流が他の法流に対して重要視されていることが分かる。

俗人を対象に行われる結縁灌頂も、最も少ない享保十九年で百人あまり、最も多い宝永五年で九百十人と非常に大規模に行われている。このような俗人に対する大規模な結縁灌頂は、浄厳、蓮体も同様に実施したものであり、新安流を基盤とした付法活動の一環であったと考えられる。以上のことから、三等が住持在職中に継続して自身を受けた新安流の伝授を盛んに行い、新安流を中心とした道場として覚城院を形成していったことが窺える。

また、三等は一連の灌頂を行う中で多くの覚城院僧に新安流の伝授を行っており、その中で三等の次代である智体、次々代である無等も、左記のように三等から新安流と三宝院流の伝授を授けられていたことが記録されている。

《三等から智体への伝授》(『当院灌頂修行之記録』より抜萃)

・享保五年(一七二〇)三月十五日…受明灌頂

「同日当院資高松産父一宮氏母中井姓義周房慧日於当道場受明灌頂令許容之了」

・享保五年(一七二〇)三月十六日…安流許可灌頂

「同日豊田郡高谷村四角寺慧観資智源房(中略)同義周房(慧日)(中略)右八人同日安流許可令授与之了」  
(今智体)

・享保十年(一七二五)十月十五日…三宝院伝法灌頂

「同日当院資義周房智体於当道場三宝院伝法灌頂令許与之了」

・享保十五年(一七三〇)十月二十二日…安流伝法灌頂

「同日当院資義周房智体於当道場安流伝法灌頂令許与之了」

《三等から無等への伝授》（『当院灌頂修行之記録』より抜萃）

・享保十五年（一七三〇）十月二十一日…受明灌頂

「同日当院徒俊彦房無等於当道場受明灌頂令許与之胎 八葉 文殊 金 大目」

・享保十八年（一七三三）十月十五日…三宝院伝法灌頂

「同日当院徒俊彦房無等於当道場三宝院伝法灌頂令許与之了」

・享保十九年（一七三四）三月十四日…安流許可灌頂

「同日当院徒俊彦房無等安流許可令授与之了」

・元文二年（一七三七）閏十一月二日…安流伝法灌頂

「(略) 当院徒慈溪房心源、於当道場安流伝法灌頂令許与之了 (中略) 同日同俊彦房無等同令許与之了」

覚城院の将来を担う僧が、それぞれの修学の初期に三等から新安流を受けて修学を始めていたことが確認できる。これらのことから、三等は、単に自分の学んだ流派を伝授するだけでなく、自分の後継者となる可能性のある覚城院の僧たちに伝授を与えることで覚城院に新安流が継承されていく土台づくりをしていたことが窺える。

以上の三等の事績から、三等は、衰退していた覚城院を再興し、その再興にあたって、覚城院を新安流の道場として形成していこうとしていたといえるだろう。

## 二 智体の事績

三等の跡を継いだ智体については、『高野山金剛峯寺諸院家析負集』に載る「浄菩提院代々先師名簿」に伝記が記されている<sup>(6)</sup>。智体の伝記を年譜にまとめると表②のようになる。

表② 智体年譜

No.	和暦	西暦	年齢	事項
1	宝永5	1708	1	高松にて出生
2	享保6	1721	14	三等に従い得度
3	享保15	1730	23	高野山に登り、浄菩提院に入る
4	元文2	1737	30	三等の病により覚城院に戻り晋山
5	延享4?	1747	40	伊舎那院(財田)に転住。宝光院を兼帯
6	宝暦4	1754	47	再び高野山に登り、勝鬘院に入る
7	宝暦10	1760	53	雨宝院住持を継ぐ
8	宝暦13	1763	56	勤学講演第三度を勤める
9	明和元	1764	57	浄菩提院住持を継ぐ
10	明和8	1771	64	金剛三昧院快弁から具支灌頂を受ける
11	安永3	1774	67	勤学会二藤職を勤める
12	安永4	1775	68	学頭に昇進
13	天明元	1781	74	覚証院に転住
14	天明元	1781	74	金剛峯寺寺務検校となる
15	天明2	1782	75	病により寺務検校を辞す
16	天明2	1782	75	示寂

それによると、智体は、宝永五年(一七〇八)に

讃岐高松に生まれ、十四歳で三等の下で得度し、二十三歳で高野山浄菩提院に入った。そこで七年ほど研鑽を積んでいたところ、三等が病によって覚城院住持を退くことになったため、高野山から覚城院に戻って住持になったと言う。その後、智体は十年で覚城院住持から退き、伊舎那院に転住した。ここで智体が転住した伊舎那院は、近世に覚城院、威徳院、明王院、延命院とともに「西讃五箇院」と呼ばれる西讃岐を代表する寺院の一つであることから、智体が西讃地域の有力寺院の住職を歴任するような人物であったことが窺える。

そして、智体は宝暦四年(一七五四)に四十七歳で高野山に帰山し、雨宝院、次いで浄菩提院の住職を務め、安永四年(一七七五)には学頭に昇進、示

寂の前年である天明元年（一七八一）には高野山のトップである寺務検校に上り詰めた。

このように、智体の僧侶としてのキャリアは覚城院から始まるが、彼が覚城院住持として活動した期間は六十年のキャリアのうち十年だけで、智体の事績はそのほとんどが覚城院の外部、特に高野山で積み重ねられている。智体の聖教は、住持を務めていたにもかかわらず覚城院内では二点しか発見されていないことから、智体の修学や僧侶としての活動の場の中心は、長く活動した高野山であったことが窺い知れる。

一方で、覚城院には『般若心経秘鍵蛇鱗記』の開板に関する資料が伝存する。『般若心経秘鍵蛇鱗記』は三等の著述の一つであるが、三等の存命中の出版が叶わず、三等没後に弟子たちによって出版された。当該資料には、『般若心経秘鍵蛇鱗記』を出版するための予算や本文の仮刷りとともに、出版費用を募るための趣意文が記されている。その趣意文の末尾には智体の印が捺されており、弟子を代表して智体が趣意文を書いたことが分かる。智体が、自他共に認める三等の弟子を代表する存在であったことが窺える。

また、『当院灌頂修行之記録』には、延享二年（一七四五）に智体がおこなった灌頂が記録されている。それによれば、智体は、受明灌頂を四人に、安流を四人に、三宝院流憲深方を一人、俗人に対する結縁灌頂を五百人余りに実施している。覚城院において智体が実施した灌頂が、『当院灌頂修行之記録』に載るこの一度だけだったかは検討が必要であるが、新安流の伝授が他の法流に比べて多いこと、俗人に対して百人単位の大規模な結縁灌頂を行っていることから、智体の代においても三等止住期と同様に新安流を中心とした付法活動が行われていたと考えられる。

加えて、覚城院には智体が住持を務めた兩宝院のものと思われる聖教あるいは什物を納める箱が伝来している。兩宝院と覚城院との関わりは智体の他には見いだせないことから、この箱とそこに納められていたであろう内容物は、智体がつないだ縁によって覚城院にもたらされたものと推測される。また、無等と同時期に覚城院の末寺で



ある金光寺の住職であった行範は、智体が住持を務めた浄菩提院で典籍の書写や伝授を受けている。<sup>⑦</sup>

以上の事例から智体が覚城院やその周辺と高野山をつなぐパイプ役になっていたことが窺える。智体は覚城院に十年しか止住しなかったものの、三等から新安流を中心とした覚城院を受け継ぎ、住職を辞した後も高野山と覚城院をつなぐことでその発展に寄与したと言えるだろう。

### 三 無等の事績

智体の後に覚城院住持に晋山した無等は、享保二年（一七一七）に生まれ、寛政六年（一七九五）に七十八歳で没した。覚城院には、無等に関わる聖教がその生涯とほぼ重なるように伝存している。無等に関わる聖教と記録から無等の年譜をまとめると表③のようになる。

表③ 無等年譜

No.	和暦	西暦	月日	年齢	事項	典拠
1	享保2	1717		1	出生	
2	享保15	1730	10月21日	14	三等より新安流受明灌頂を受ける	『当院灌頂修行之記録』
3	享保18	1733	10月15日	17	三等より三宝院流伝法灌頂を受ける	『当院灌頂修行之記録』
4	享保19	1734	3月14日	18	三等より新安流許可灌頂を受ける	『当院灌頂修行之記録』 『許可（安）』(S12-71)
5	享保20	1735	6月	19	『三宝院印信口決血脈』を書写	『三宝院印信口決血脈』(S1-18)
6	元文2	1737	閏11月2日	21	三等より新安流伝法灌頂を受ける	『三等授無等伝法灌頂紹文』(S7-54-1) はか
7	延享5	1748	9月2日	32	妙瑞本を書写	『光明真言（土砂加持）』(S15-133)
8	延享5	1748	9月2日	32	妙瑞本を書写	『秘賛』(S15-134)
9	延享5	1748	9月3日	32	妙瑞本を書写	『土砂加持表白（并日記／過去帳）』(S15-132)

No.	和暦	西暦	月日	年齢	事項	典拠
10	延享5	1748	9月5日	32	妙瑞本を書写	【土砂加持作法】(S15-131)
11	延享5	1748	7月	32	『聖教目録 三等法印自筆等』を作成	『聖教目録 三等法印自筆等』(S12-56)
12	寛延元	1748	閏10月	32	『靈宝什具記』を補記	『靈宝什具記』
13	寛延2	1749	6月	33	次第書(諸尊法)等を書写	『諸尊(阿闍/宝生/定光/善名称)』(S5-85-1-0)等
14	宝暦2	1752	4月7日	36	覚城院で■光本を書写	『胎藏道場觀(大谷/三部字輪觀)』(S6-40-3)
15	宝暦2	1752	8月17日	36	覚城院で神呪寺宝乘から三宝院流幸心方の伝授を受ける	『三宝院幸心方伝授記 卷一』(S11-4-2)
16	宝暦2	1752	9月	36	神呪寺宝乘伝授の三宝院流初重印可を書写	『初重』(S5-114-1)
17	宝暦4	1754	2月8日	38	神呪寺で宝乘から三宝院流幸心方第二重印可を受ける	『三宝院幸心方伝授記 卷一』(S11-4-2)
18	宝暦4	1754	4月7日	38	神呪寺で『結縁灌頂部録』を書写	『結縁灌頂部録』(S6-111)
19	宝暦7	1757	5月25日	41	神呪寺宝乘伝授の三宝院流第二重印可を書写	『二重』(S5-114-2)
20	宝暦7	1757	6月25日	41	神呪寺で宝乘から三宝院流幸心方第三重印可を受ける	『三宝院幸心方伝授記 卷一』(S11-4-2)
21	宝暦7	1757	7月8日	41	神呪寺宝乘から伝授(三宝院流)を受ける	『麗圃三宝院大事』(S18-10)
22	宝暦8	1758		42	神呪寺で宝乘本を合写させる	『玄秘抄 全四帖』(S5-83)
23	宝暦8	1758		42	神呪寺で宝乘本を合写させる	『金宝集』(S5-84)
24	宝暦9	1759		43	『胎藏入理鈔』三巻を書写	『胎藏入理鈔上』(S16-40-1~3)
25	宝暦10	1760		44	『金果発露鈔』三巻を書写	『金果発露鈔』(S16-41-1~3)
26	宝暦14	1764	4月19日	48	宝乘本を書写する	『当流嫡々三重相承秘口訣』(S18-11)
27	明和2	1765	9月	49	行轍本を書写	『フー一山秘密記』(S16-83)
28	明和3	1766	3月18日	50	純浄本、快晶本を書写	『先徳略名口決<広沢>』(S12-90)
29	明和5	1768	7月晦日	52	快晶本を書写	『三十帖目録<大師御□□/御■□□□□>』(S12-89)
30	明和7	1770	11月21日	54	宝乘の後を受けて曇龍に三宝院流幸心方の伝授を受ける	『<幸心方>第三重印可伝授開記 卷四』(S11-4-5)
31	明和8	1771		55	(当山聖教目録を作成カ)	『当山聖教目録』(S11-1)
32	明和9	1772	5月6日	56	神呪寺宝輪、広藏院周煖、覚城院等難らに三宝院幸心方の伝授を行う	『三宝院幸心方伝授日記』(S11-4-1)
33	安永6	1777		61	覚城院住持を退く	『当院灌頂修行之記録』
34	天明3	1783		67	覚城院住持増明に伝授を行う	『授印可』(S5-115-1)
35	寛政6	1795	5月23日	78	入寂(享年78)	

無等の修学は、享保十五年（一七三〇）十四歳の時に三等から受けた新安流の伝授から始まる。（No.2）覚城院には、『三等授無等伝法灌頂紹文』（S7-54-1）など無等が修学初期に三等から伝授された印信が複数残されており、無等が修学初期に三等から新安流を撰取していたことが窺える。この後、無等は高野山釈迦文院の学僧妙瑞に関わる典籍を書写するなど修学を積み、延享五年頃に覚城院住持に晋山したことが聖教や記録から確認できる。

宝暦二年（一七五二）から宝暦七年（一七五七）にかけて、無等は複数回に亘って神呪寺に赴いて宝乘より三等院流幸心方（報恩院流）の伝授を受け、典籍を写得している。（No.15-21）

神呪寺は、兵庫県西宮市甲山の中腹に所在する真言宗寺院である。神呪寺で無等に報恩院流の伝授を受けた宝乘は、正徳五年（一七一五）に三等より新安流の伝授を受けたことが『当院灌頂修行之記録』に記されており、<sup>(8)</sup>覚城院で修学を積んだ無等の兄弟子にあたる人物であった。『当院灌頂修行之記録』の宝乘が延享三年に覚城院で行った灌頂の記録には「延享三丙寅歳当院中興三等法印高弟河内国通法寺前住宝乘比丘当于亡父信岩宗徳居士三十三周忌為追善於当道場修行灌頂畢」とあり、宝乘が覚城院で学んだ後に河内国通法寺に転じて住持となっていたことが確認できる。更に、『甲山神呪寺史』によれば、寛延元年（一七四八）からは神呪寺の住職を務めたとい<sup>(9)</sup>う。

この時、神呪寺で無等が宝乘より受けた法流は、『三宝院幸心方伝授記 卷一』（S11-4-2）、『醍醐三宝院大事』（S18-10）などから明らかのように、無等が修学初期に三等から伝授された新安流ではなく、三宝院流幸心方<sup>11</sup>報恩院流であった。神呪寺での修学以降、無等の修学の中心は、それまでの三等から受け継いだ新安流から宝乘から伝授された報恩院流へと移っていく。

無等は、明和七年（一七七〇）に亡き宝乘に代わって幸心方の伝授を曇龍に授けている。（No.30）その際の記録である『幸心方第三重印可伝授聞記 卷四』（S11-4-5）には、「高野山慈世房曇龍先年甲山宝乘師<sup>ヨリ</sup>伝授<sup>アリ</sup>／残<sup>リ</sup>

続伝授依「懇望令<sub>二</sub>授与<sub>一</sub>」と、宝乗が途中まで行っていた報恩院流の伝授を無等が引き継いだ旨が記されている。また、明和九年（一七七二）『三宝院幸心方伝授日記』（S11-4-1）には、宝乗の跡を継いで神呪寺住持になっていた宝輪をはじめとした僧に報恩院流を伝授したことが記されている。（No.32）これらの典籍から、無等は単に宝乗から報恩院流の伝授を受けていただけではなく、宝乗の報恩院流を受け継ぐ存在であったことが窺える。

加えて、宝乗から伝授を受けて以降、『当院灌頂修行之記録』には無等が行った灌頂が左記の三回（宝曆九年（一七五九）・宝曆十三年（一七六三）・明和六年（一七六九））記されているが、そのすべてが報恩院流の伝授であり、新安流の伝授の記録は見出し得ない。

一 宝曆九己卯二月廿日<sup>火曜</sup><sub>斗宿</sub>

当院資高松志度村産観亮房等海於当道場三宝院<sup>憲</sup> 伝法灌頂令許与了

一同日 当院末寺瑞雲院資当国本山村産大田坊英旭於当道場三宝院<sup>憲</sup> 伝法灌頂令授与了

一同日 箱浦香蔵寺資同浦産英仁房如実於当道場三宝院<sup>憲</sup> 伝法灌頂授与之了

一 廿一日 廿二日 廿三日

右三日結縁男女二千二百人余

一 宝曆十三癸未十月廿一日<sup>張宿</sup><sub>火曜</sub>

当院資白方ノ産慈湛房等如 於 当道場院三宝院<sup>憲</sup> 伝法灌頂令許与了

同日 当院末金光寺資当所産文隆房行如於当道場三宝院<sup>憲</sup> 伝法灌頂令許与了

同日 当院末瑞雲院資吉厚ノ産義道房本心於当道場三宝院憲 伝法灌頂令許与了

明和六己丑二月廿一日

一広嚴院資義全房周鑊於当道場三宝院憲 伝法灌頂令許与畢

同日 金光寺資貞山房行雅於当道場三宝院憲 伝法灌頂令許与畢

同日 当院資惠純房心国於当道場三宝院憲 伝法灌頂令許与畢

同日 当院資慈鏡房等雅於当道場三宝院憲 伝法灌頂令許与畢

廿二日 吉祥院資惠燈房真行於当道場三宝院憲 伝法灌頂令許与畢

同日 香藏寺資諦定房心殿於当道場三宝院憲 伝法灌頂令許与之畢

同日 瑞雲院資寂明房旭琴於当道場三宝院憲 伝法灌頂令許与畢

廿三日四日五日

右三日之間結縁男女五百人余

以上のように、無等の修学はその初期には三等より受けた新安流の修学を中心に展開されていたが、宝曆以降、報恩院流へと主軸が移っていった。このような無等の修学の経過は、三等が形成し、智体が受け継いだ新安流とその法流を核とする覚城院を、報恩院流を中心とするものへと転換していったようにも見える。

しかし、一方で、無等は三等、智体と同様に俗人に対する大規模な灌頂を実施している。しかも、その人数も三等、智体の代では百人単位であった受法者数が、最大で二千二百人あまりに達するなど、規模が著しく拡大してい

る。無等が、三等、智体に続いて覚城院の新安流に基づく付法活動をさらに発展させていったことが分かる。

また、無等は、延享五年に三等に関わる典籍の目録と思われる『聖教目録 三等法印自筆等』（S12-56）の作成や三等の代からの什宝帳である『靈宝什具記』の補記を行うなど、三等の聖教の整理や覚城院什宝の整備を行っている。（No.11、12）二等が、新安流を基盤としてつくった覚城院を継承する意識を持っていたことが窺える。無等は、三等の後継者として新安流を中心にした覚城院を受け継ぎつつ、宝乗から報恩院流を承けていたことになる。

無等に報恩院流を受けた宝乗は、先述の通り三等から新安流の伝授を受け、『灌頂修行之記録』では「三等高弟」とまで書かれている他、『般若心経秘鍵蛇鱗記』の序を執筆するだけでなく、開版にあたっては資金を出資しており、三等と深い師弟関係にあったことが窺える。さらに宝乗が住持を務めた神呪寺は、宝乗の止住期に仁和寺末から河内延命寺の末寺に転じている。<sup>11</sup>河内延命寺は、浄嚴が再興し、その弟子である蓮体が住持を務めた寺院であり、江戸霊雲寺にならぶ新安流の拠点寺院として知られる。この神呪寺の延命寺末への転換は、当時住持であった宝乗の主導によるものだったと推される。これらのことから、宝乗の修学の中核をなしていた法流は、三等の系統に連なる新安流であったと考えられる。つまり、無等は、新安流を主たる法流に据える神呪寺で、新安流を中心に修学を積んだ宝乗から報恩院流の伝授を数年に亘って継続して受けていたことになる。

しかし、無等が宝乗から承けた報恩院流は、三宝院の末流としての報恩院流ではなかったと考えられる。なんとすれば、報恩院流は、新安流の伝書の一つである『安祥寺諸流一統血脈』において、浄嚴が良意より受け継いだ法流のひとつとして組み込まれている。したがって、無等は報恩院流を独立した法流としてではなく、あくまでも新安流を構成する一要素として宝乗から相承していると捉えられるだろう。

以上のことから、無等の報恩院流を中心とした修学と付法は、三等・智体期からの法流の転換ではなく、むしろ

三等と智体によって覚城院において形成されてきた新安流の法流を受け継ぎ、従来あった三等から受け継いだ新安流に宝乗系統の報恩院流を継ぎ足すことで、覚城院の新安流を増補しようとするものであったと考えられる。無等の修学は、三等・智体が受け継いできた新安流を土台として、新たな法流を接ぎ木することで、覚城院における新安流の拡大と発展を図ったものであったと言えるだろう。

### おわりに

以上、三等、智体、無等の三代の事績を覚城院聖教から跡付けてきた。三等から無等までの覚城院における住持の活動を関するに、三等、智体、無等は、それぞれが独自の修学活動を展開している。しかし、覚城院に残された聖教や記録を見ていくと、ばらばらに見えるそれぞれの活動が、新安流という法流を軸にして一定の方向性をもつてつながったものであったことが浮かび上がってくる。覚城院においては、数世代に亘って新安流を深化させ、拡大しようとする志向性をもって、それぞれの住持の修学や付法活動が展開されていたと言えるだろう。

このような覚城院における新安流の伝播と展開のありようは、新安流が地方に伝播した後の展開の様相と、近世の地方寺院において、住持の修学とその寺院における法流の展開がいかに関わっていたのかを考える一つの事例として位置づけることができると考えられる。

### 【注】

(1) 香川県の庄内半島の西側の付け根に位置し、中世には京都の上賀茂社領として成立・発展し、近世には瀬戸内海運、商工業における西讃岐地域の重要な港町のひとつとして繁栄した地域である。

(2) 資料の引用にあたっては、字体は通用の字体に改め、適宜、句読点を付した。

(3) このほか、三等は覚城院の寺域を仁尾の市街地から仁尾城跡の現在地へ移転し整備を図つたとされる。

(4) 平川恵美子「蔵書から見る覚城院周縁―主要な僧と関連寺院について―」中山一麿編『覚城院資料の調査と研究(Ⅰ)』寺院文献資料学の新展開①(臨川書店、二〇一九年)

(5) 向村九音「道隆寺僧宝嚴関連聖教にみる新安流の讃岐伝播の一端」仏教学会四月例会シンポジウム「蔵書解析としての聖教調査―覚城院と新安流を例として―」、二〇一九年四月二十七日

(6) 「浄菩提院代代先師名簿」は、『続真言宗全書 三十五』に記載されているものによつた。

(7) 行範の修学と智体の関係については、拙稿「金光寺僧行範の修学―覚城院蔵金光寺旧蔵聖教を中心に」で考察した。

(8) 『当院灌頂修行之記録』の正徳五年二月十八日には、「一同日当院資当所産父母共吉田氏義諦房宝乘於当院道場安流伝法灌頂令許与了之」と記されている。

(9) 『甲山神呪寺史』(神呪寺、二〇二一年)には、「○宝乘広観大和尚 寛延元年入山、寛延二年本堂を仏性原より現在の所に移す、在職十七年、明和元年八月十八日寂」と記載されている。

(10) 『般若心経秘鍵蛇鱗記』の叙には、「宝曆壬申五月之吉撰津国武庫山神呪密寺住持忍鸚宝乘謹誌(引用は『続真言宗全書 二二』によつた)とある。持となつたこともあつたらしい。この時から真言宗仁和寺末寺となつたのか、伝によれば、梶原景時の再建以後、仁和寺兼帯のこともあり、また門跡方も住

持となつたこともあつたらしい。この時から真言宗仁和寺末寺となつたようである。(中略)延宝年間(一六七三)には宝珠院、宝曆十三年十月二十一日に氷律院などの院号をつけられた。これは神呪寺の格式によつて贈られたものである。ところが、宝曆の末に河州延命寺派の末寺になつた。原因は判らないが、これをさらつて寛政十年(一七九八)仁和寺末寺となるようにとの嘆願をした。延命寺は神呪寺より格式が下である。その末寺になるのが忍び難いというのがその理由であつた。この寛政年代から再び仁和寺末寺となつて現在に至つてゐる。」とある。

### \* 討論要旨

齋藤真麻理氏は、発表で考察されている新安流について次の点を質問した。中山一麿先生を中心として、柏原さんも参加されている覚城院の調査研究というのは、大変精緻な研究が進んでおり、仏教文学会でも注目されていて、地方の基幹寺院の個別の事例研究として大変すばらしい達成をみている。しかし新安流、報恩院流ということは初めて聞かれる方も大変多いかと思うので、その点で質問したい。新安流という流派が、非常に優位を保つたという点、それが途中で報恩院流に優位性が入れ替わつたという現象が起きているが、それはなぜか。そして当時の仏教界の動向からみて、それがどのような意義をもつたのだろうか。

発表者は次のように回答した。新安流というのは、浄厳という僧侶が始めたもので、浄厳自体は戒律復興運動のなかで取り上げられることが多い人物である。それまで多流に渡つていた真言密教の法流を統合していくような新たな法流を近世期に作り上げた、エポックメイキングな人物であり、新安流は、諸流を統合して、近世期に出来上がった法流ということで注目される。無等において法恩院流への転換が典籍上見られるが、無等がおそらく受けたのは、三寶院流の末流としての報恩院流であつたということが出来る。浄厳においては、弘法大師から枝分かれて中世近世に至つていく法流が、最後に浄厳に



すべて流れこんでいくという、その法流のなかに、憲深を流祖とする報恩院流というのがある。無等が、三等の後継者は自分であるという自意識をもっていて、かつそういう意識をもった人が、新安流を拠点にした寺院で法恩院流を受けているということは、法恩院流というのとは独立した流派として受けているのではなく、おそらく新安流の一環、一要素として受けていただろう、というところが、今回言いたかったところになる。それから、新安流が、覚城院を拠点にした新安流の展開というのが、近世仏教のなかでどういう位置づけになるのかというと、この浄厳は將軍徳川綱吉の帰依を強く受けて、江戸で靈雲寺というお寺を建てるくらい大きな活動をした人だったということがある。ただそのあとの新安流というのは、漠然としていて、まだわからないところがある。文学に近づけていうと、浄厳の弟子の連体は、『観音冥応集』『礦石集』という説話集をたくさんつくるけれども、その思想的な基盤になったのがやはり新安流であり、そこが大きな意味をもつんじゃないか、その基盤になる思想が、地方にまで流れこんで、地方寺院の核になっていったんだ、というところが重要なのではないか、と述べた。